

議 事 日 程

〔 第 7 回定例会
R 4 . 7 . 6 午前 10 時
狛江市防災センター 4 階会議室 〕

1 審議事項

な し

2 報告事項

－ 議会報告 －

(1) 令和 4 年狛江市議会第 2 回定例会の結果について

－ 行政報告 －

な し

－ 事務報告 －

(1) 狛江市立公民館の活動の記録（令和 3 年度）について

(2) 公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の事業概要について

■令和4年狛江市議会第2回定例会の結果について

(会期：令和4年5月26日～6月17日)

○議案（教育委員会関連）

議案	結果
議案第 21 号 令和4年度狛江市一般会計補正予算（第1号）	可決

○一般質問の質疑・答弁の概要（教育委員会関連）

質問者	質問	答弁（答弁者）
学校教育課		
西村 議員	○狛江市の学校でも生理用品を配布していただきたいが、いかがか。	貧困世帯への支援策なのか、生活必需品としての配置なのか、公共サービスの在り方として、その必要性について市全体で総合的に検討していくべきものとする。生理用品の学校への配置について一律に学校に求めることは考えていない。（教育部長）
	○オストメイト未対応の緑野小学校の今後の設置予定は。	今年度中に改修を予定している。（教育部長）
鈴木 議員	○都の検査体制整備計画に基づき学校等の検査を実施することで良いか。	学校単位で申請することができ、申請した学校が2校ある。（教育部長）
加藤 議員	○子育て支援及び教育環境の充実に目的として、学年を限定した給食費の無償化なら狛江市においても実現可能と考えるが、市の見解を伺う。	給食費の無償化は、現段階においては、一般財源をもって充当することになるので、市全体、あるいは子育て関連施策全体の中で、慎重に検討・判断していくべきものとする。（教育部長）
	○来年度、給食費の値上げをしないように、補助を引き上げていただきたいと思うが、市の見解を伺う。	無償化同様に、公費負担の見直しについても、子育て関連施策全体の中で、慎重に検討・判断していくべきものとする。なお、現時点では給食費を見直すための検討会の開催予定はない。（教育部長）
	○財政的にも、多子世帯の給食費補助制度なら実現可能と思うが、市の見解を伺う。	現段階においては、一般財源をもって充当することになるので、市全体、あるいは子育て関連施策全体の中で、慎重に検討・判断していくべきものとする。（教育部長）

学校教育課		
松崎 議員	○学校徴収金の口座振替手数料の考え方について、伺う。	受益者負担と考えている。 (教育部長)

指導室		
宮坂 議員	○包括的性教育の教育長見解について	子供たちの健全な育成を図るためにも発達の段階に応じて生命尊重の視点で性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、教職員の共通理解を図るとともに、保護者や地域との連携と理解を十分に得ながら性教育に取り組むことが重要と考えている。 (教育長)
小野寺 議員	○鳴門市の取組みを参考に、教育におけるフェーズフリーについて、少しの時間でも取り入れることは大切だと考えるが、これについて伺う。	フェーズフリーの考え方が各校での取組みの一助となるよう、教務主任会や生活指導主任会等で事例の共有を図りたい。 (教育部長)
松崎 議員	○タブレットの持ち帰りを2年生からとした理由を伺う。	導入の段階では、タブレットの使い方や、情報モラルを教師の指導の下で、確実に身に付ける段階でもあり、段階に応じた指導が必要なため。 (教育部長)
吉野 議員	○なぜネット中傷が起こるのかを、加害する側、被害を受ける側といった考え方ではなく、哲学的な見地から深めていくことが必要ではないか。	情報モラル教育から一步踏み込んで、よりよいデジタル社会の一員となるためのデジタルシチズンシップ教育を進めたい。 (教育部長)
	○学校での18歳成人を踏まえた問題意識と課題	契約等でのトラブルが懸念される。現代社会で生きていく力を育成していくことが肝要と考える。 (教育部長)

指導室

三宅 議員	○教育現場における不偏不党の考え方は	教育基本法に教育の中立性が定められている。学校教育では主権者教育として、社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動することができる子どもを、社会科や特別活動などをとおして、育成している。 (教育部長)
	○小中学校における選挙等に関わる教育はどのように行われているのか。	社会科や公民分野、道徳、特別活動などを通じて、社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動することができる子どもを育成している。 (教育部長)
	○主権者教育における外部機関との連携は	外部講師を招聘した主権者教育を実施している。生徒の政治の仕組みや投票への興味関心が高まった。 (教育部長)
	○政党が地域や教育現場に出張っていく可能性は	政治的中立が求められていることから難しい。 (教育部長)

教育支援課

太田 議員	○学校は医療的ケア児受け入れをどう考えるか。	就学支援委員会で検討協議、合意形成を図る。 (教育部長)
-------	------------------------	---------------------------------

社会教育課

三角 議員	○アーバンスポーツの代表であるスケートボードパークの整備を図る粕江市の見解は。	新たに運動施設を整備する際には、幅広い年代の意見を聞いて、若者も含めて多くの市民の方々の利用が期待できる、魅力の一つとなるような施設にしたい。 (教育部長)
石井 議員	○歴史資料の保管については、1箇所にとめて保管することが理想と考えるがいかがか。	それぞれの資料の性質や活用の度合いに応じた保管方法を検討することが望ましい。 (教育部長)
平井 議員	○第3期粕江市教育振興基本計画（粕江市教育大綱）で示されている文化財の保存、公開に関する施策の方向性について伺う。	狭い市域のなかで、古民家園や古墳公園等とのネットワークや訪問された方々にテーマに沿って楽しんでいただける取組等を含めて効果的なあり方について検討していきたい。 (教育部長)

図書館		
しの 議員	○新図書館そのものに否定的な意見が見られるが、基本方針の基本的な考え方について、教育委員会としてはどのように考えているか。	基本方針の下、市民センターの老朽化への対応や、図書館機能の充実を求める市民の声に応えるため新図書館整備を着実に進めていきたい。 (教育部長)
鈴木 議員	○電子図書の課題について、市はどのように考えているか。	電子書籍、電子図書に対して様々な見方があるが、従来型の紙書籍の図書館に加えて電子図書館を活用し、ハイブリットライブラリーとして提供することで、市民が利用シーンに応じて活用ができる相互のメリットを活かせる運用を考えている。 (教育部長)
	○（現）商工会館の場所に地下書庫を作るのは蔵書の保全という点でリスクが大きいのではないか。	浸水被害への対応については、建物の入り口に止水板を設けるとともに、郷土史などの重要な資料は3階に配置し、万が一浸水被害があった場合でも対応できるようにする予定。 (教育部長)

※ 詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認ください。

狛江市立公民館の活動の記録

令和3年度

狛江市立公民館



狛江市立公民館基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

狛江市立公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

【表紙】こまえ市民大学 新春日本の芸能 新春寿ぎ寄席

～三味の音も賑やかに～

令和 4 年 1 月 15 日 (土) 午後 2 時～

於：中央公民館 ホール

目次

狛江市立公民館基本方針

狛江市立公民館事業方針

～ 目次 ～

令和3年度公民館事業のあらまし

- ・令和3年度公民館事業等一覧 1
- ・令和3年度公民館事業等中止一覧 5
- ・令和3年度公民館予算（当初） 6

狛江市立公民館運営審議会

- ・狛江市立公民館運営審議会 7

学級・講座等事業の記録

<西河原公民館>

- ・夏休み子ども体験教室「子ども木工教室」 9
- ・チャレンジ青年学級 10
- ・女性セミナーⅠ 12
- ・いきいき子育てルーム 13
- ・日本語教室 15
- ・西河原映画会 17
- ・情報学習事業「スマホ講座」、「パソコン室一般開放」 18

<中央公民館>

- ・夏休み将棋教室 19
- ・初心者のための囲碁教室 20
- ・子どもの実験教室 21
- ・青年教室 22
- ・市民ゼミナール 23
- ・趣味教養講座 24

・女性セミナーⅡ	・・・25
・保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」	・・・25
・こまえ市民大学	・・・27
・夏休み子ども・中高生スペース	・・・30
・にこにこ広場	・・・32
・連続講座「防災講座」	・・・33

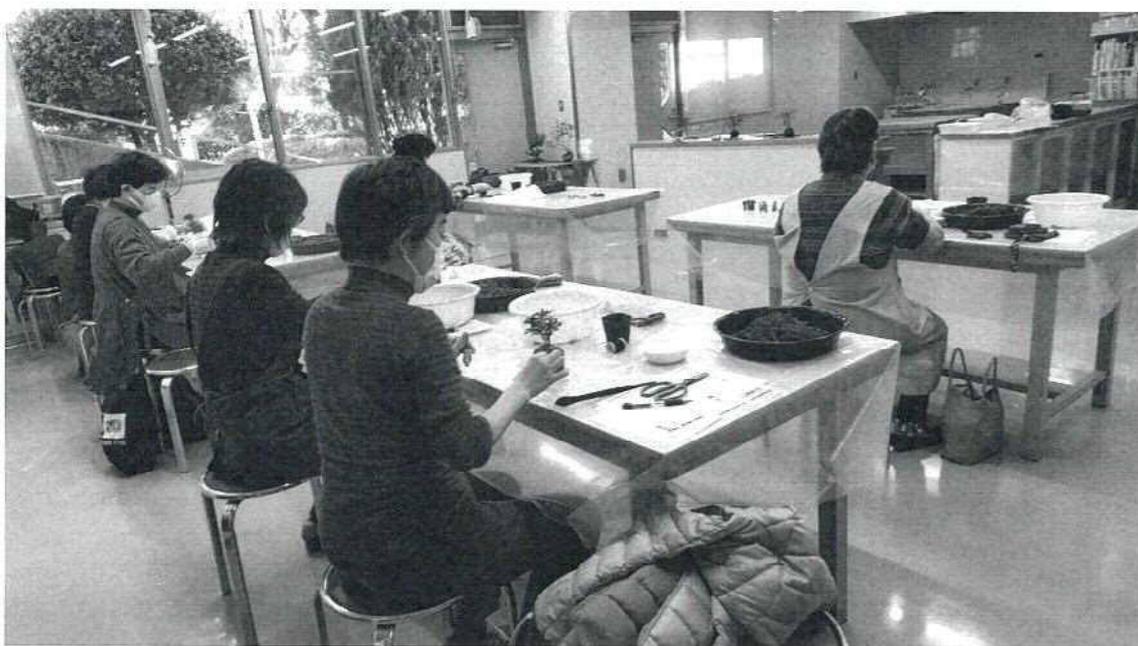
豊かな利用をすすめるために

・西河原公民館図書室	・・・35
・西河原公民館・展示ギャラリー	・・・37
・中央公民館・展示ショーケース	・・・37
・公民館への要望・意見	・・・38
・アンケート結果	・・・43

資料 利用統計

・公民館利用状況	・・・44
----------	-------

令和3年度公民館事業のあらまし



趣味教養講座「苔玉で季節を楽しむ」の様子
令和3年11月28日（日） 於：西河原公民館

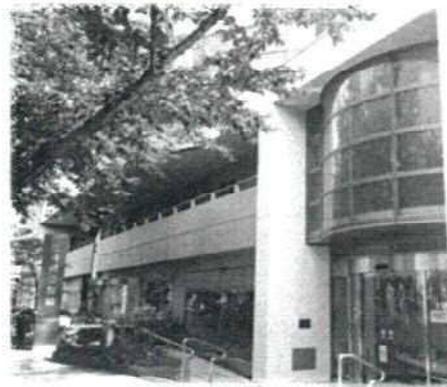
令和3年度公民館事業等一覧

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

■施設運営及び団体活動等

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者の意見、要望を伺いながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために、「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて、助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室に、団体の資料等を置く棚を設置し、作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間



■公民館事業

事業名	館	内 容	対 象	実施日	令和3年度 参加者数 (延べ 人)		
少年事業	夏休み小学生将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう場です。	小学3年生～6年生	8月2日・3日・4日(3日連続講座)	82	
	初心者のための囲碁教室	中	囲碁を学び対局を通じて、世代を越えた関係づくりができるようにします。	主に小学生以上の初心者	10～11月 日曜日	62	
	子どもの実験教室	中	科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにする事業です。	小・中学生	低学年9回 高学年9回 計18回	180	
青年教室事業	消しゴムはんこに挑戦!	中	夏休み子ども・中高生スペースの時期に合わせ、青少年向けの講座を実施することで、夏休みの居場所作りに貢献するとともに、趣味づくり・仲間づくりをし、青年の心身の成長と発達・充実を図る事業です。 (DIY教室のみ別途冬にも開催)	小・中学生 (小学校低学年は保護者同伴)	8月10日	9	
	子どもと楽しむDIY講座	中		小・中学生と保護者	①8月12日 ②2月20日	①11 ②11 計22	
	夏休み子ども絵手紙教室	中		小・中学生 (小学校低学年は保護者同伴)	8月13日	12	
	バルーンでクリスマス飾ろう	西		青年自身による主体的な活動を行う中で仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年	11月27日	10
	ハンドメイドキャンドルを作ろう	中				12月11日	6
	終活のポイント	西				12月22日	7
	フラワーアレンジメント	西				1月12日	8
チャレンジ青年学級	西	仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽・創作活動等様々な活動に取り組みます。	義務教育修了の障がいのある青年	5～3月 原則、第1・3日曜日	137		

成人学習事業	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	市民	9～3月 原則、 第4土曜日	56
	趣味教養講座	中	新たな趣味や仲間づくりの機会を提供するため、様々な世代が興味を持って、楽しく参加できる講座を企画しています。	市民	①11月28日 ②1月16日	①6 ②21 計27
女性セミナー	スマホで撮ろう！映える写真	西	女性の新たな趣味や仲間づくりの機会を提供するため、楽しく参加できる講座を企画しています。	市民	10月23日	8
	自分に似合う色を見付けよう！パーソナルカラー入門	西		市民	11月20日	6
	いきいき子育てルーム	西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児と保護者	年間 毎週金曜日（第5週を除く）	420
	子育てについて考える	中	母も子も、仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	乳幼児と保護者	9月～12月 水曜日	100
学習グループ保育	保育室学習会	中	子どもにとってのよりよい保育と保育室の運営について共に考え、預けることを通じて大人も学びます。	保育室活動グループの保護者と保育者	6～3月 月1回火曜日または土曜日	77
	学習グループ保育	中	育児期の女性が、グループで学習活動を行うために保育を行います。	保育室活動グループの保護者と乳幼児	6～3月 毎週月・木曜日	244 (乳幼児)
日本語教室事業		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方との交流の場とします。館外特別活動やいべんと西河原への参加にも取り組みます。	外国人、日本語学習の必要な方	4～3月 毎週土曜日夜間	614
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	7～3月 (隔月) 第2土曜日	356
西河原図書室・おはなし会		西	「おはなし会」では、子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	小学生までの子どもと保護者	毎週木曜日	209

こまえ市民大学	中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学(講座)を実施します。	主に市民	主に土曜日	628	
情報学習事業	スマホ講座	西	多機能なスマートフォンの基本的な使い方と活用方法を学びます。	市民	10月・12月	60
	パソコン室一般開放	西	パソコン室の有効活用を図るために実施します。	市民	10~3月	20
居場所事業	夏休み子ども・中高生スペース	中	学校一斉閉庁期間中における子どもの居場所として、学びと遊びのフリースペースと体験講座を実施します。	小学生から大学生 未就学児と保護者	8月10日~13日	343
	にこにこ広場	中	おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に公民館保育室のおもちゃを使った遊びを保育士が手助けし、保育相談ができます。	乳幼児と保護者	8月10日~13日	子ども44 大人39 計83
	防災講座	中	いざという時にどう行動するか、どのような準備しておけばよいのか、について考えます。	市民	2月6・13・20日	28
公民館だより		公民館活動が地域に根付くような情報をお知らせします。	市民	年2回		

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小した事業があります。

令和3年度公民館事業等中止一覧

公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施予定だった以下の事業（講座）をやむを得ず中止しました。

■中止事業一覧

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施予定時期
少年事業 子ども体験教室「紙すき」「陶芸」「電力研究所地域連携講座」	西	子どもたちの学校外での様々な体験の場です。	小・中学生	7・8月
青年教室 グルーガンで遊ぼう！	中	小・中学生を対象とした、グルーガンを使った工作を行う講座です。	小・中学生	8月11日
青年教室 歌って踊ってミュージカルを学ぼう！	西	ミュージカルの名シーンを体験しながら、歌と踊りを学ぶ講座です。	中学生以上 30歳未満の方	2月6日
公民館交流事業 第31回 いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市民	2月26日・27日と 3月5日・6日
第35回 中央公民館のつどい	中			3月12日・13日
その他 利用者懇談会	西・中	利用団体の交流や公民館との連絡調整を図ることを目的に両館で開催しています。	公民館利用団体	4月27・28日

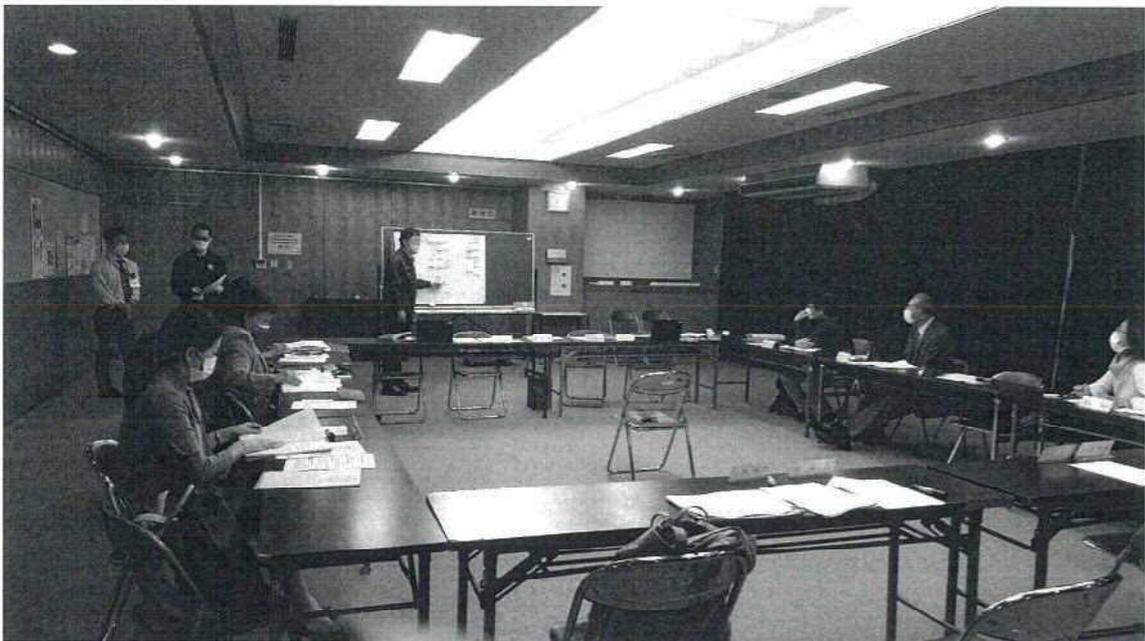
令和3年度公民館予算(当初)

歳出

単位(千円)

予算項目	主な事業等	R3年度予算 (当初)	予算内訳		R2年度予算	増減額
			特定財源	一般財源		
市民センター管理費		31,527	3,503	28,024	32,265	-738
西河原公民館管理費		63,848	26,037	37,811	37,620	26,228
公民館運営費		29,344	424	28,920	28,771	573
	小計	124,719	29,964	94,755	98,656	26,063
少年事業	子ども体験教室	1,725	360	1,365	1,944	-219
	子どもの実験教室					
	囲碁・将棋教室					
青年教室事業	青年教室	416	60	356	416	0
チャレンジ青年学級	チャレンジ青年学級	1,068	534	534	1,694	-626
成人学習事業	市民ゼミナール	358	199	159	376	-18
	趣味教養講座					
女性セミナー	親子リトミック	914	0	914	911	3
	子育て講座					
	子育てルーム					
学習グループ保育	学習グループ保育	896	0	896	898	-2
日本語教室事業	日本語教室	530	0	530	553	-23
市民劇場	西河原映画会	729	0	729	726	3
	クリスマスコンサート					
公民館交流事業	いべんと西河原	394	0	394	394	0
	中央公民館のつどい					
図書室	図書室	9,669	1	9,668	9,640	29
こまえ市民大学	こまえ市民大学	1,651	1,313	338	1,841	-190
情報学習事業	パソコン室活用	1,275	0	1,275	1,070	205
居場所事業		501	0	501	422	79
	事業計	20,126	2,467	17,659	20,885	-759
	合計	144,845	32,431	112,414	119,541	25,304

狛江市立公民館運営審議会



令和3年10月26日（火）
第6回狛江市立公民館運営審議会における
グループワークの様子

狛江市立公民館運営審議会

社会教育法（以下「法」という。）第29条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します（法第29条第2項）。

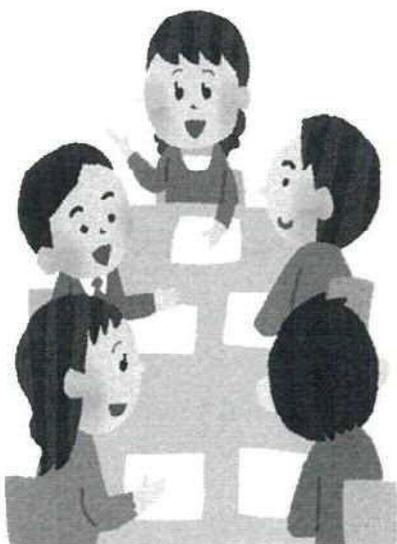
■ 審議会委員

委員は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験のある者及び公募による者の中から、教育委員会が委嘱します（法第30条第1項、狛江市立公民館条例第5条第2項）。

委員定数は10人以内で任期は2年です（狛江市立公民館条例第5条第3項・第4項）。

令和3年度 公民館運営審議会の構成（任期：令和5年3月31日まで）

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	社会教育	斎藤謙一	委員	公募	内海貴美
副委員長	公募	馬場信義	委員	公募	都築完
委員	学識経験	長岡智寿子	委員	公募	中野潔
委員	学校教育	小松香織	委員	公募	深井秀造
委員	家庭教育	長谷川まゆみ	委員	公募	細谷明美



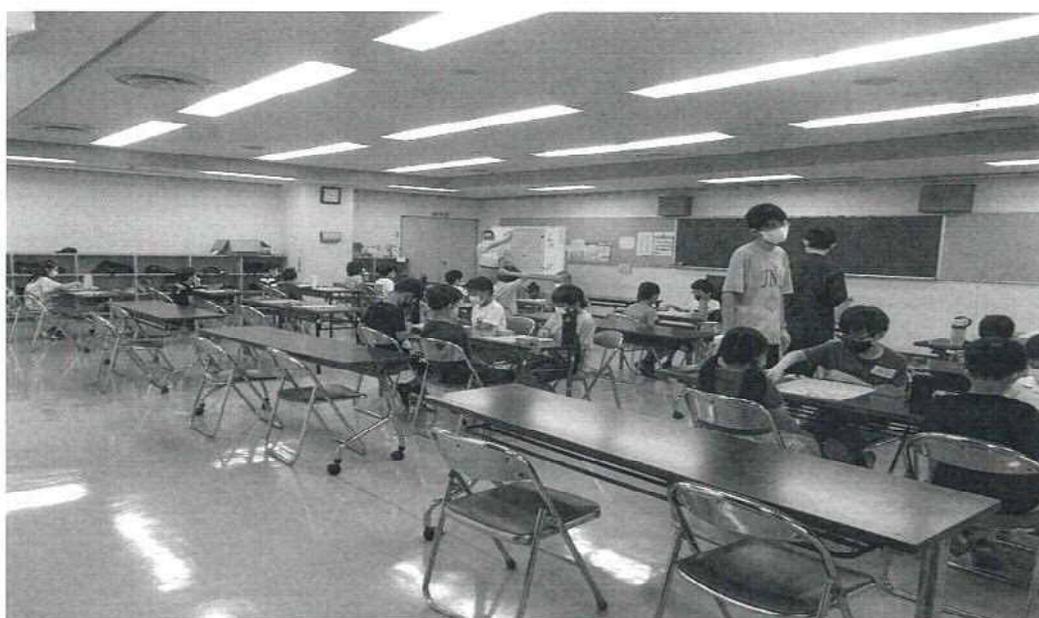
■令和3年度定例会（全8回）

	日時・場所	主な議題
第1回定例会	令和3年4月13日（火） 午後7時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（定期総会） ・令和3年度利用者懇談会 2 審議事項 ・令和3年度狛江市立公民館運営審議会体制 ・令和3年度審議会開催スケジュール 3 その他（以下省略）
第2回定例会	令和3年6月29日（火） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・狛江市公民館の活動の記録（令和2年度）の発行 2 審議事項 ・狛江市立公民館運営審議会に対する諮問 ・令和3年度狛江市立公民館事業評価対象事業
第3回定例会	令和3年7月27日（火） 午後6時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・第1回狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ 2 審議事項 ・東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選出 ・令和3年度狛江市立公民館事業評価
第4回定例会	令和3年8月24日（火） 午後6時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会、研修会、研究大会） 2 審議事項 ・令和3年度狛江市立公民館事業評価
第5回定例会	令和3年9月28日（火） 午後6時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会） ・公民館夏休み子ども・中高生スペースの事業報告 ・学習フリースペース事業概要 2 審議事項 ・令和3年度狛江市立公民館事業評価
第6回定例会	令和3年10月26日（火） 午後7時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会、研修会） 2 審議事項 ・新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方
第7回定例会	令和3年11月30日（火） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会） ・第2回狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ 2 審議事項 ・新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方
第8回定例会	令和3年12月14日（火） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会、研究大会） ・第3回狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ 2 審議事項 ・新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方

※5月及び2月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置により中止とした。

※3月は、福島沖地震に伴う政府からの電力需給逼迫警報により中止とした。

学級・講座等事業の記録



「夏休み将棋教室」の様子

令和3年8月2日(月)～4日(水) 於：中央公民館

■ 西河原公民館

夏休み子ども体験教室「子ども木工教室」

対 象：小・中学生

※小学3年生以下は保護者同伴

実施回数：1回

参加人数：10人

■内容：

クラフトハウス狛江を講師として招き、子ども（保護者含む）向けに木工の体験教室を行った。ティッシュ箱や本棚など、参加者が自由に作りたいものを選び、約4時間かけて講師のサポートを受けながら完成させた。

<実施日時>

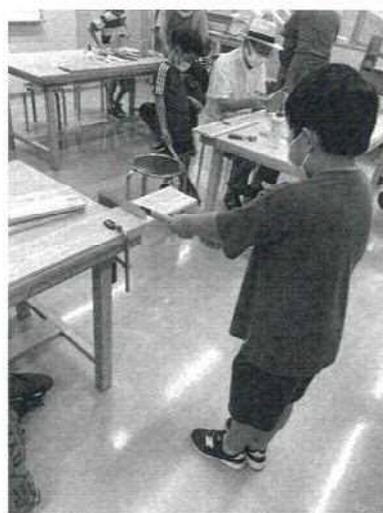
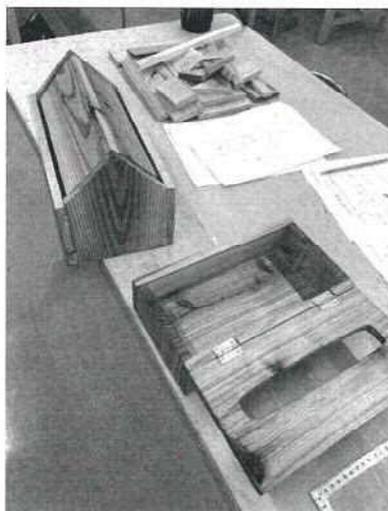
8/21（土）午後1時～5時

■講師・指導者：

クラフトハウス狛江

■担当者より：

コロナ禍ということもあり、募集人数を例年より減らして開催したため、ほとんどの参加者が講師とマンツーマンで適宜助言をもらいながら木工を体験することができた。子どもよりも保護者が熱中している姿も見え、アンケートでは、「楽しかった」や「こんなに完成度の高いものを作れると思っていたいなかった」、「講師との距離感がちょうど良かった」など、ほとんどの参加者から満足度の高い回答を得ることが出来た。（高橋（公））



対 象：義務教育修了の障がいのある青年

実施回数：17回（計17日）

参加人数：延べ137人

■内容：

チャレンジ青年学級では、義務教育修了の障がいのある方を対象に、仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽活動、創作活動等を行った。

＜実施日時＞

活動予定表（当初とその変更）のとおり

当初全18回としていたが、第17回を中止としたため、17回の活動（うち5回は在宅活動）となった。

■講師・指導者：

スポーツ、音楽及びクラフトの各指導者、並びに多摩川ウォーキング、クラフトの協力者

■担当者より：

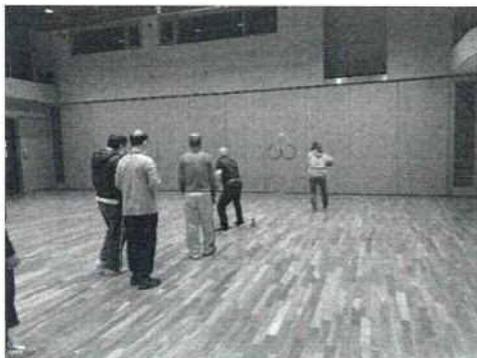
コロナ以前の活動は午前10時から午後4時までで、お弁当を昼食として持参して参加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公民館での活動は5月の開級式から6月は「在宅活動」、7月から10月前半は午前又は午後のみという「半日の活動」に変更した。

10月後半からは午前・午後の活動に戻し、午後の時間はDVD鑑賞、スクラッチアート、切り紙、パズル等も実施した。また、11月14日には、多摩川ウォーキングを行った。天気も良く、西河原公民館から南部地域センターまで多摩川の土手を歩いて屋外での運動を楽しんだ。

1月にはまん延防止等重点措置が発出されたことや新型コロナウイルス感染者数の増大に伴い、1月後半の活動は再び「半日の活動」に、2月の活動から3月の閉級式は「在宅活動」に変更した。

在宅活動では塗り絵、迷路、しりとり迷路等を取り入れ、出来るだけ活動が減らないように努めたが、新規感染者数の増大から半日活動や在宅活動が増え、仲間と一緒に活動する機会が減ってしまったことは残念だった。

（泉）



令和3年度チャレンジ青年学級実績表

		当初	変更（中止・内容変更）	
回	月日	予定	実施等	
1	5月16日	午前 開級式	中止 →在宅活動	（緊急事態宣言発令中につき公民館臨時休館中） 塗り絵「お菓子のテーブル」
2	6月6日	午前 10時からスポーツ活動 午後 活動なし	中止 →在宅活動	（緊急事態宣言発令中につき公民館臨時休館中） 塗り絵「瓜坊」・迷路「たけのこ」
3	6月20日	午前 活動なし 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	中止 →在宅活動	（緊急事態宣言発令中につき公民館臨時休館中） 塗り絵「マトリョーシカ」・迷路「金魚」
4	7月4日	午前 10時からスポーツ活動 午後 活動なし		（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 予定通り実施
5	7月11日	午前 活動なし 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動		（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 予定通り実施
6	9月5日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	午前中止	（緊急事態宣言発令中につき公民館夜間貸出なし） 午後のみ活動
7	9月12日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	午後中止	（緊急事態宣言発令中につき公民館夜間貸出なし） 午前のみ活動
8	10月3日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	午前中止	午後のみ活動
9	10月17日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からDVD鑑賞		予定通り実施
10	11月7日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からスクラッチアート		予定通り実施
11	11月14日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からDVD鑑賞		予定通り実施 （当初より『市民まつり』不参加の予定）
12	12月5日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時から切り紙		予定通り実施
13	12月19日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動		予定通り実施
14	1月16日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時からDVD鑑賞 午後 2時からパズル	内容変更	午前 10時からスポーツ活動 午後 パズル
15	1月23日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からパズル	午後中止	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 午前のみ活動
16	2月20日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	中止 →在宅活動	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 塗り絵「ヘンゼルとグレーテル」、「りすと どんぐり」、「星の銀貨」
17	3月6日	午前 『いべんと西河原』ガチャガ チャバンド出演と作品展示	中止	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） いべんと西河原中止
18	3月14日	午前 閉級式	中止 →在宅活動	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 塗り絵「猫とチューリップ」、「しりとり迷路」

※ 当初全18回としていたが、第17回を中止したため、17回の活動となった。

女性セミナーI「スマホで撮ろう！映える写真」

対 象：市内在住・在学・在勤

実施回数：1回

参加人数：8人

■内容：

講師から写真を撮る際のコツを座学で学んだ後、西河原公園に移動して、木々や池を背景にスマホで自由に写真撮影を行った。撮影後は各参加者の作品をプロジェクターに映し出し、講師が良い点や改善点等について、講評した。

＜実施日時＞

10/23（土）午後2時～4時

■講師・指導者：

藤井 拓さん（フォトグラファー）

■担当者より：

当日は天気にも恵まれ、西河原公園の美しい自然を背景に、各参加者が適宜講師からのアドバイスを聞きながら写真撮影していた。参加者のスキルアップだけでなく、参加者同士の交流が見られたのも非常に良かった。いただいた作品（画像）一つひとつに、その参加者の趣味趣向を読み取ることができ、個性を感じることもできた。アンケートでは、「パート2を開催してほしい」や「景色だけではなく、物を撮る講座もやってほしい」等の様々なご意見をいただいたので、今後の事業展開に活かしていきたい。（高橋（公））



女性セミナーI「自分に似合う色を見付けよう！パーソナルカラー入門」

対 象：市内在住・在学・在勤

実施回数：1回

参加人数：6人

■内容：

まずは講師からの説明を通じてパーソナルカラーの基礎を学んだ。その後、実際に講師が診断用の布を各参加者の顔に合わせながら、その人に似合うパーソナルカラーを季節別に診断した。

＜実施日時＞

11/20（土）午後2時～4時

■講師・指導者：

河内 七映さん（パーソナルカラーアナリスト）

■担当者より：

コロナ禍ということもあり、少人数の募集になったが、多数の応募があり関心の高さが伺えた。「他の人の診断も見ることができ勉強になった」、「自分に似合う色が分かり、これからの洋服のコーディネートが楽しみになった」、「色に興味がわいてきた」等、参加者の満足度が高い講座となった。（高橋（智））



対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：41回

参加人数：延べ420人

■内容：

子どもの健康や年齢に応じた遊びなど、生活に関する様々な情報交換を行うとともに、子育てに関する個々の悩みに対し、指導者が一人ひとりに寄り添い細かく対応する。また、親子で楽しめる手遊びや歌、折り紙や画用紙を使った工作などの活動を行う。これらを通じて子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場をつくるようにする。

＜実施日時＞

毎週金曜日（休館日、第5週を除く）

各日、午前10時～11時30分

定員 4～10月は各回先着7組、11月からは制限なし

※4/26～6/20は公民館休館のため中止

■講師・指導者：

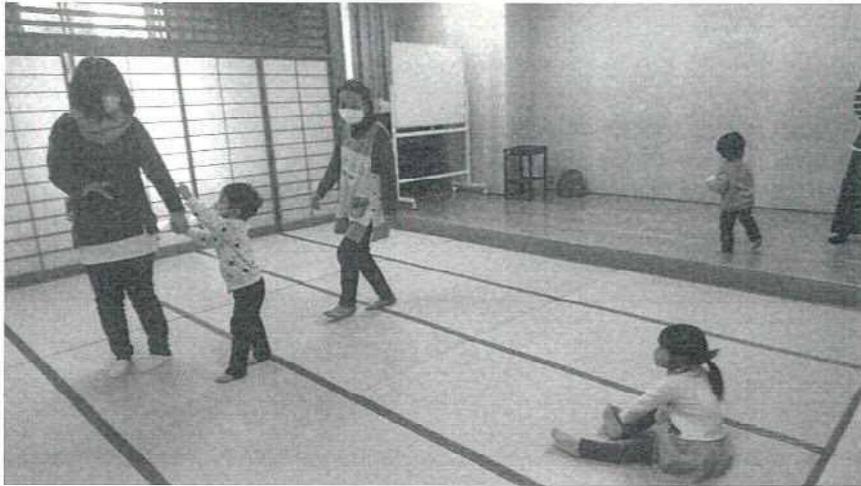
八木 栄子 さん（保育士）、高橋 サカイ さん（保育士）、
駒形 信子 さん（保育士）

■担当者より：

いきいき子育てルームは、コロナ禍によって一層子育てで家に閉じこもりがちになってしまう保護者の交流の場を守るため、前年度に始めた人数制限や午後のフリー時間中止等を継続して実施した。公民館の休館中はやむを得ず中止となったが、再開後も参加者数は減らず、むしろ増加傾向にあり、改めてこの事業の必要性を感じた。

新型コロナウイルス感染状況の落ち着いた11月からは人数制限をなくしたが、検温や参加者の記名は継続し、また、手指だけでなく触ったところや遊んだおもちゃ類を全部消毒し、密にならないよう広い部屋が空いていればそちらに実施場所を変更したり、広々とした西河原公園での遊びを取り入れるなど、感染予防に追われた1年となった。（金子）





対 象：外国人、日本語学習の必要な方

実施回数：28回

参加人数：延べ614人（生徒 284人）

■内容：

生活の中で言葉に困っている方や日常の交友関係を広げたい外国人が、日本の社会に溶け込み楽しく充実した生活を送ることができるように、公民館の日本語教室として実施している。運営は日本語教室運営委員会に委託しており、スタッフは運営委員のほか、公募による指導者ボランティアにご協力いただいている。

日本語教室全体の交流会を通じて参加者同士の交流を図るとともに、日本についての知識を深めるために年1回の館外学習（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）も行っている。

<実施日時>

・通常授業：毎週土曜日、午後7時～9時20分 計28回

※まん延防止等重点措置の適用期間は、開室時間を30分短縮して実施した。

・新規協力ボランティア向け説明会（1/16、1/23に実施）

・日本語ボランティア基礎講座（2/6、2/13、2/20実施）

<生徒の主な出身地域>

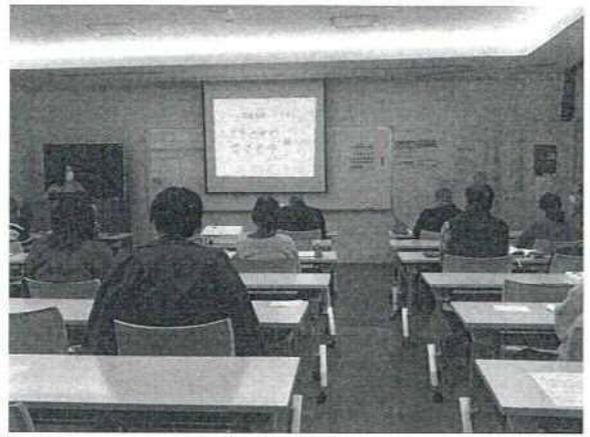
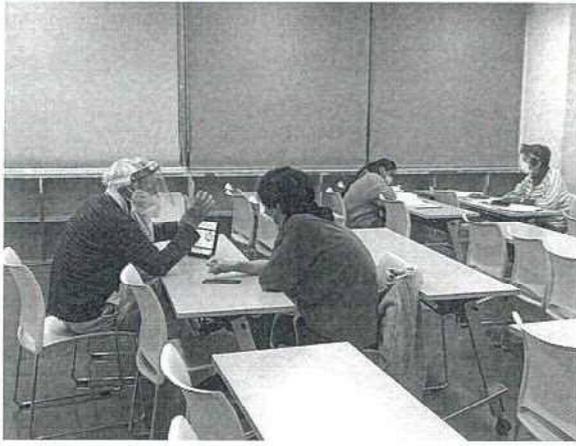
ネパール、中国、フィリピン、ベトナム、その他

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置の適用により、開室時間が30分短縮された期間があったものの、前年度と同様に感染症対策を徹底しながら、無事に1年間開校することが出来た。コロナ禍でも多くの方々にご参加いただき、事業自体の需要が高いことに改めて気付かされた。しかしながら、今年度も「いべんと西河原」や「国際交流協会」主催のスピーチ大会は中止となってしまい、集大成となる学びの成果を発表する場が失われてしまったのは、残念である。

また、指導者数の増員及び指導力の質の向上を目的として、新規協力ボランティア向け説明会と基礎講座を実施した。こちらも多くの方々にご参加、ご好評をいただくことができた。

令和4年度も引き続き、感染予防には十分気を配りながら、指導者ボランティア及び生徒の学習や交流、居場所づくりといった機能を担えるよう努めたい。（高橋（公））



対 象：市民
実施回数：5回（計5日）
参加人数：延べ356人

■内容：

市民の身近な劇場である西河原公民館の多目的ホールで映画鑑賞会として、隔月（奇数月）の第2土曜日に実施している。多くの市民の方に参加いただけるよう、ジャンルや季節なども考慮しながら内容を選定した。

＜実施日時＞

- 第1回：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 第2回：7/10（土）「かもめ食堂」
- 第3回：9/11（土）「博士と彼女のセオリー」
- 第4回：11/13（土）「湯を沸かすほどの熱い愛」
- 第5回：1/22（土）「パブリック～図書館の奇跡～」
- 第6回：3/12（土）「人生フルーツ」

各日、午前10時からと午後2時からの2回

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回（5月）の映画会は中止となってしまいましたが、第2～6回については、前年度と同様、参加者に対して手指の消毒や検温、整理券の配付等により感染症予防の徹底を図りながら、上映を行うことが出来た。

参加者から「字幕が見たい」との要望があったことから、第5回では「字幕版」として洋画作品を初めて上映し、好評を得ることができた。また、広報こまえだけでなく、フェイスブックやツイッターといったSNSによる周知を徹底したことにより、参加者数が増加傾向にあった。こういった工夫を積極的に取り入れながら、令和4年度以降も事業を継続していき、映画会が、市民の自粛によるストレス解消や息抜きに少しでも役立つよう努めたい（高橋（公））



情報学習事業「スマホ講座」

対 象：市民
実施回数：6回
参加人数：延べ60人

■内容：

スマートフォンの基本操作やアプリの活用方法を学ぶ講座を実施した。

＜実施日時＞

第1回 10/22（金）・10/25（月）・10/29（金） 各回午後1時30分～4時

第2回 12/13（月）・12/17（金）・12/20（月） 各回午後1時30分～4時

各回 1日目：「もっと知りたい基礎知識」

2日目：「コミュニケーションアプリ（LINE中心）」

3日目：「使いたい便利アプリ（グーグルレンズ等）」

■講師・指導者：

NPO 法人自立化支援ネットワーク講師

■担当者より：

高齢者に人気の講座として定着し、参加希望者がかなり増えている。自分のスマートフォンを使用し、普段の疑問点なども聞けるため、定期的な講座の実施を望む声が多くあった。（金子）



情報学習事業「パソコン室一般開放」

対 象：市民
実施回数：6回（計6日）
参加人数：延べ20人

■内容：

生活の中でより身近な道具となったパソコンを自分のペースで学び、また、普段使用している中で分からないことを互いに教え合うことで、個々のスキルアップとパソコン室を通じた仲間づくりにつながるよう一般開放を実施した。

＜実施日時＞

第1回：10/15（金） 第2回：11/19（金） 第3回：12/17（金）

第4回：1/21（金） 第5回：2/18（金） 第6回：3/18（金）

各日、午後1時30分～4時

■講師・指導者：

狛江市シルバー人材センターから講師1人

西河原公民館パソコン室使用者協議会から補助2人

■担当者より：

今年度はすべてのパソコンが Windows10 最新状態となり、参加者から「動作が早くてとても良い」などの感想をいただいた。今後も参加者の満足度向上を目指し一般開放を継続していきたい。（金子）

